

令和4年2月28日

保護者の皆様へ

北杜市教育委員会

梅花の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、各ご家庭では、新型コロナウイルス感染拡大防止への取組とともに、お子様の健康管理や安全確保にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染状況は未だ終息が見えず、既に報道されており、県から「新山梨方式」が示され、学校における感染拡大防止対策として幅広くPCR検査を実施することとなりました。

つきましては、学校より検査実施への協力依頼があった折には、保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【添付資料】

- ①**学校からの依頼文書**（「新山梨方式」学校におけるPCR検査実施への協力について）
- ②**同意書** <学校へ提出する用紙>
- ③**資料** 「唾液の取り方（被検者用）」
- ④**参考** 「ご家族でのマスク等の捨て方」

【お願い】

- ・今後も引き続き、毎朝検温し、丁寧に健康観察をしてください。
- ・ご家族で声をかけ合い、帰宅時、トイレ使用时、食事前等、丁寧な手洗いをしてください。
- ・ご家族の中で、のどの痛み、発熱等の症状がみられる場合には、医療機関を受診してください。その場合には、ご家族の登園・登校を一時的に控えていただきますようお願いいたします。（学校おいては、欠席扱いにはなりません。）
- ・ご家族や本人がPCR検査を受けることになった場合には、速やかに保育園・学校・勤務先等への連絡をお願いいたします。また、結果が出るまでは、ご家族皆さん、自宅待機をお願いいたします。

（夜間・休日ですつながらずに困った場合は、北杜市教育委員会 ☎42-1371 へ連絡し、日直へ伝えてください。折り返し、関係者より連絡させていただきます。）

令和4年2月28日

保護者の皆様へ

北杜市立小淵沢中学校
校長 藤巻 昭彦

「新山梨方式」学校におけるPCR検査実施への協力について(お願い)

保護者の皆様方におかれましては、日頃より各家庭においてお子様の新型コロナウイルスの感染防止に向け、日々の検温などの健康管理にご協力いただき心より感謝申し上げます。

さて、県内ではオミクロン株の急激な感染の拡大が進み、特に10代の児童生徒の感染者数が増加しております。これに伴い、学校でのクラスターとなる事案や子どもから家庭への感染も見受けられております。

これを受け、県では、感染拡大防止対策として、「新山梨方式」を示し、子供たちの学びを止めないためにも幅広くPCR検査を実施することといたしました。

つきましては、保護者の皆様に次の内容についてご理解をいただきPCR検査へのご協力をお願いします。なお「唾液の取り方」について資料を添付しますので事前にご確認をお願いします。

1. PCR検査の同意書の事前提出について

PCR検査を幅広く・素早く実施することで、学校におけるクラスターを押さえ込みながら、感染拡大を防止するため、事前に同意をいただきたいと思っております。別添の同意書に記入し、3月4日(金)までに担任にご提出ください。

2. 学級閉鎖等の期間について

PCR検査結果が判明するまでの期間は、学級閉鎖等の措置を行います。また、検査結果について学校より家庭に連絡します。尚、陽性者については、各家庭に保健所からも連絡が届きますので、指示に従っていただきますようお願いいたします。

3. PCR検査の対象者が検査を受けなかった場合について

県教育委員会の指導により、児童生徒の安全・安心な学校生活を継続するために、濃厚接触者と同等の対応をとらせていただく場合がありますので、ご家庭においてもご理解をお願いします。その期間の欠席は「出席停止」とします。

4. 検体採取の方法について

唾液の採取は提出日当日に行ってください。

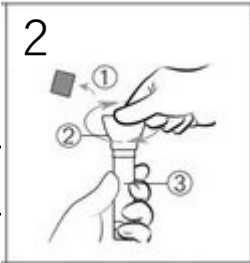
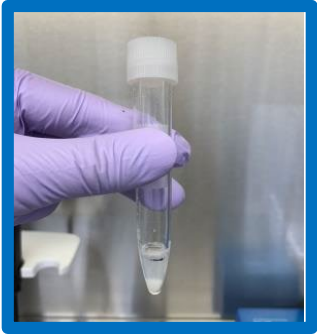
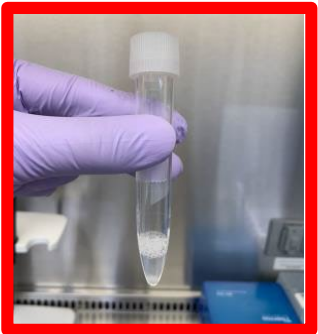
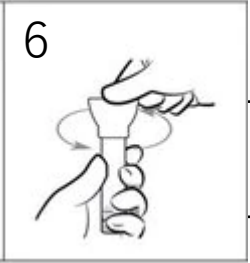

原則、唾液の採取は児童生徒が容器を持ち帰り、家庭で行います。ただし、休日に陽性判定者が出た場合は、ドライブスルー方式となる場合があります。

唾液の取り方

○事前にご準備いただくこと

①検査前は、30分以上、飲食やうがいを避けてください。

②唾液の採取は**提出日当日**に行ってください。

1	学校から受け取った採取容器キットを用意してください。	
2	キットを開けて、容器や漏斗を取り出します。 キャップ①を取り外し、漏斗②を採取チューブ③にしっかりと取り付けます。	
3	唇を閉じて、口の中に唾液がたまるのを待ちます。	
4	唾液がたまったと感じたら、マスクを外して、容器に唾液を吐き出してください。	
5	出した唾液を 2.0ライン④ まで満たします。 (泡は含まれません) 量が足りない場合は、再度、口に唾液をためて、容器に吐き出してください。	
	  <p>○ 泡が少ない × 泡が多い</p>	
6	漏斗を緩めてはずします。 漏斗等は家庭で適切に廃棄します。(参考)	
7	キャップを採取チューブにしっかりと固定します。	
8	チューブを5回反転させて混合します。	
9	採取チューブをビニル袋に入れて、学校に提出してください。	

新型コロナウイルスなどの感染症対策としてのご家庭でのマスク等の捨て方

新型コロナウイルスなどの感染症に感染した方やその疑いのある方などがご家庭にいらっしゃる場合、鼻水等が付着したマスクやティッシュ等のごみを捨てる際は、以下の『ごみの捨て方』に沿って、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことを心がけましょう。

ごみの捨て方

①ごみ箱にごみ袋をかぶせませ
ま。いっぱいになる前に早め
に②のとおりごみ袋をしばっ
て封をしましょう。

②マスク等のごみに直接触
れることがないようにしっか
りしばります。

③ごみを捨てた後は石鹸を
使って、流水で手をよく洗
いましょう。



※万一、ごみが袋の外に触
れた場合は、二重にごみ袋
に入れてください。

- 『ごみの捨て方』に沿っていただくことにより、ご家族だけでなく、皆様が出したごみを扱う市町村の職員や廃棄物処理業者の方にとっても、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスなどの感染症対策として有効です。
- ごみを捨てる際は自治体のルールに従うとともに、ポイ捨ては絶対にやめましょう。使用済みのマスク等のごみを捨てる際にも、『ごみの捨て方』を参考に、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」そして「ごみを捨てた後は手を洗う」ことに注意しましょう。



北杜市立小淵沢中学校長 殿

同 意 書

私は『『新山梨方式』学校における PCR 検査』における検査対象者として指定された場合、「新型コロナウイルス感染症に係る PCR 検査」・「検査結果について山梨県、学校及び管轄保健所において業務上必要な限り共有する」ことについて、以下のとおりとします。また、今後においても同様とします。

※ どちらかに○をしてください。

- 1 同意します
- 2 同意しません

令和 年 月 日

____年 組 番

生徒名 _____

保護者氏名（自筆） _____